

## 不登校支援における天理教の社会福祉活動 (1)

天理大学人文学部准教授  
深谷 弘和 Hirokazu Fukaya

日本における不登校は近年、深刻な社会問題として注目を集めている。不登校とは、特に明確な理由もなく長期的に学校に通わない状態を指し、文部科学省の定義では、年間30日以上欠席した児童生徒が、これに該当する。天理教の社会福祉活動においても、学校に通うことができない子どもを対象とした支援が、ネットワークを構築する形で展開されている。今回はまず、日本の不登校の現状と課題について述べる。

## 不登校の現状

文部科学省の統計(「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」)によれば、2022年度に小・中学校において1年間で連続して、または断続して30日以上学校を欠席した不登校児童生徒数は、29万9,048人であった。この数値は10年連続で増加しており、特に中学生の不登校率が高いことが特徴的である。具体的には、中学生の6.0%、約17人に1人の割合で不登校状態にあり、小学生においても増加傾向が見られる。

同調査によると、不登校の要因の主たるものは、「無気力・不安(51.8%)」が最も多く、「生活リズムの乱れ、あそび、非行(11.4%)」、「いじめをのぞく友人関係をめぐる問題(9.2%)」となっている。いじめが不登校の要因となっているのは、全体の0.2%にとどまっている。

日本での不登校の経過を整理すると、1960年代に「学校恐怖症」として精神医学・臨床心理学の立場から報告されはじめ、1970年代に入り、「登校拒否」という名称が一般化する。1990年代に入り、文部省が「登校拒否は、どの子にも起こりうるものである」との見解を発表して以降、「不登校」という用語が定着するようになった。また、「登校拒否」という用語では、「登校したくてもできない」という子どもを含むことができないことから「不登校」という用語が使われるようになった。

不登校の原因は多岐にわたるが、「無気力・不安」を生み出す社会構造、文化的背景を踏まえることが重要である。日本の教育政策は、高度経済成長期においては、いわゆる「詰め込み教育」と言われる厳格な学習指導と、高い学業基準を設定した。これにより、学業のプレッシャーが増大し、学業不振や成績の低迷を経験することで、自己評価の低下が不登校の要因となった。その後、「詰め込み教育」の弊害を是正するために、1990年代後半から、知育偏重の教育を改善する「ゆとり教育」が打ち出されるようになる。ここでは、学習内容の削減や学習時間の短縮、総合的な学習の時間の導入を通じて、子どもたちの自主性や創造性を育むことが目指された。

しかしながら、学習内容の削減が学力低下を招いているとの批判が起り、そうした懸念が新たなプレッシャーを生み出したとされている。また、「ゆとり教育」の導入は、公立と私立での教育格差を生み、自主性を重んじる方針は、一部の子どもたちにとっては、適応が難しいものとなった。さらには、少子化に伴って家族構造も変化し、親の過干渉や、無関心が、子どもの精神的な不安定を生むことにもつながったとされている。世代間で受けた教育内容の違いが、不登校問題をより

複雑なものとしている。

## 不登校支援の課題

では、こうした現状において、不登校支援の課題を大きく3点整理する。

1点目は、教育と社会福祉の連携強化である。近年、子どもの貧困への関心の高まりによって、教育と社会福祉の連携がすすんでいる。子どもの生活は、家庭生活と一体となっているため、子どもの教育・発達を保障するためには、福祉的な生活支援は欠かせない。現在、多くの学校では、子どもの心理的なサポートをするスクールカウンセラーに加えて、スクールソーシャルワーカーの配置がすすんでいる。しかし、その数は不足しており、一人のソーシャルワーカーが複数の学校を兼任しているのが実態であり、専門的な支援を受けられる機会が限られている。教員も、長時間の労働により、不登校児童生徒への対応方法について十分な研修を受けることができない現状があり、人員の確保と合わせて、教育と社会福祉の連携強化が求められる。

2点目は、オルタナティブ教育の推進である。従来の学校教育に適応できない児童生徒に対して、フリースクールやオンライン学習など、オルタナティブな教育機会を提供することが求められる。2016年に教育機会確保法が制定され、学校に通うことができない子どもたちへの教育の確保をおこなうため、フリースクールやホームスクーリングなどの学校以外の教育機関を法的に認めることとなった。これにより、学びの場を多様化し、各児童生徒に適した教育環境を提供することが可能となっている。こうしたオルタナティブ教育の社会資源を確保すると共に、その認知を高めていくことが求められている。

3点目は、不登校に対する社会的認識の向上である。不登校は個人の問題だけでなく、社会全体で取り組むべき課題である。不登校を個人の意欲のなさや努力不足から捉えようとする面は、いまだ強く残っている。子どもの「学校に通いたくない/通えない」というメッセージから、社会の歪みを捉え、より良い社会づくりにつなげていくことができるかどうか重要である。不登校に対する偏見や差別をなくし、支援の輪を広げるためには、メディアや教育現場での啓発活動が必要である。現状では、学校内外の機関等で、相談・指導等を受けた不登校児童は、全体の61.8%となっており、約4割の不登校の子どもが相談することができていない。不登校の子どもと、その子どもを養育する家族が地域社会で孤立することがないように社会的な認知を高めていく必要がある。

日本の不登校問題は複雑で多面的な課題を含んでおり、その解決には総合的なアプローチが求められる。精神的・心理的な支援の強化、学校環境の改善、家庭との連携、そして社会的な認識の向上が鍵となる。こうした現状に対して、天理教の社会福祉活動がどのような役割を担っているのか、あるいは、その可能性があるかどうかについては、次回、検討することとする。